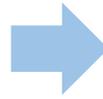


事業承継の類型

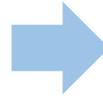
親族内承継



- 関係者の理解
- 後継者教育
- 株式・財産の分配
- 個人保証・担保処理



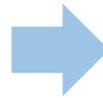
親族外承継 (従業員等)



- 関係者の理解
- 後継者教育
- 株式・財産の分配
- 個人保証・担保処理



親族外承継 (第三者)



- マッチングの検討
- 事業譲渡(M&A)
- 会社売却価格の算定



各承継方法のメリット・デメリット

I 親族内承継

〈メリット〉

- ・ 一般的に社内外の関係者から心情的に受け入れられやすい。
- ・ 一般的に後継者を早期に決定し、長期の準備期間を確保できる。
- ・ 他の方法と比べて、所有と経営の分離を回避できる可能性が高い。

〈デメリット〉

- ・ 親族内に、経営能力と意欲がある者がいるとは限らない。
- ・ 相続人が複数いる場合、後継者の決定、経営権の集中が困難。

〈留意点〉

- ・ 後継者が学校卒業後に他社に就職し、一定のポジションに就いている等の場合を含め、家業であっても、早めにアナウンスをして本人の了解を明示的にとりつける取り組みが必要です。

II 親族外承継 (従業員等)

〈メリット〉

- ・ 親族内に後継者として適任者がいない場合でも、候補者を確保しやすい。
- ・ 業務に精通しているため、他の従業員などの理解を得やすい。

〈デメリット〉

- ・ 親族内承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにくい場合がある。
- ・ 後継者候補に株式取得等の資金力がない場合が多い。
- ・ 個人債務保証の引き継ぎが難しい。

〈留意点〉

- ・ 従業員は経営リスクをとる覚悟で入社、就業してきておらず、白羽の矢を立てた幹部等従業員が、経営者となる覚悟を得るためには、早めのアウンスと本人の了解を明示的にとりつける取り組みが必要です。

III 親族外承継 (第三者)

〈メリット〉

- ・ 身近に後継者として適任者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる。
- ・ 現オーナー経営者が会社売却の利益を獲得できる。

〈デメリット〉

- ・ 希望の条件(従業員の雇用、売却価格等)を満たす譲渡先を見つけるのが困難。

〈留意点〉

- ・ 会社内に後継者がいない場合、検討することを先延ばしにしてしまいがちですが、早めに近くの事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関に相談しましょう。